

鳥取県告示第 28 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 1 月 25 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
有限会社とんや	米子市西福原七丁目4-1	デイサービス翠のさと	米子市西福原七丁目4-1	通所介護	平成 19 年 12 月 7 日
ひばり総合福祉株式会社	鳥取市東町三丁目141	ひばり総合福祉株式会社	鳥取市東町三丁目141	訪問介護	平成 20 年 1 月 1 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町2083	通所リハビリテーション事業所さかい幸朋苑	境港市誠道町2082	介護予防通所リハビリテーション	平成 19 年 10 月 1 日
鳥取西部農業協同組合	米子市東福原一丁目5-16	鳥取西部農業協同組合指定福祉用具貸与事業所	米子市東福原一丁目5-16	介護予防福祉用具貸与	〃
有限会社とんや	米子市西福原七丁目4-1	デイサービス翠のさと	米子市西福原七丁目4-1	通所介護	平成 19 年 12 月 7 日
ひばり総合福祉株式会社	鳥取市東町三丁目141	ひばり総合福祉株式会社	鳥取市東町三丁目141	訪問介護	平成 20 年 1 月 1 日